

いちき串木野市地域包括支援センター

平成18年介護保険法の改正に伴い、保険・医療・福祉などを総合的に行う拠点として、地域住民の介護予防の推進や総合的な相談窓口として業務に取り組んでいます。

☆場所 串木野庁舎2階

長寿介護課

高齢者支援係

介護保険係

介護予防係

(地域包括支援センター)

☆配置職員

事務職員

保健師

社会福祉士

主任介護支援専門員

介護支援専門員



悩み 疑問 相談ごと

一人で抱えこんでいませんか？

介護や健康のこと

- ・介護予防ケアプランを作りたい
- ・要介護認定の申請
- ・体の機能に不安がある
- ・今の健康を維持したい



権利を守ること

- ・悪質な訪問販売の被害にあった
- ・財産管理に自信がなくなった
- ・虐待にあっている人がいる
- ・虐待をしてしまう



こんな お役に
とき たちます！

地域包括支援センター



保健師



主任ケア
マネジャー



社会福祉士

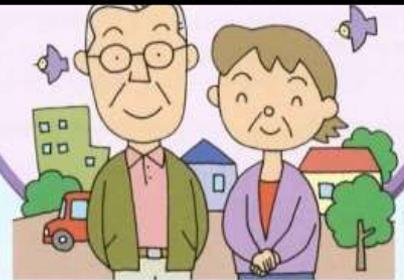
さまざまな 相談ごと

- ・近所の1人暮らしの高齢者が心配



暮らしやすい 地域のために

- ・どんな専門職がいるの？
- ・医療機関やその他の関係機関



地域包括支援センターでは、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師などが中心となって、高齢者の支援を行います。3人はそれぞれ専門分野を持っていますが、専門分野の仕事だけ行うのではなく、互いに連携をとりながら「チーム」として総合的に高齢者を支えます。



地域包括支援センター

(長寿介護課 介護予防係:R3.4~)

場 所 串木野庁舎 2階

電 話 32-3111(代表)

33-5644(直通)